

伊吹島地域振興計画
(令和5年度～令和14年度)

令和5年4月

第 1 章 離島の現状と課題

1-1 概 要

本地域の有人島は、令和 2 年現在、伊吹島のみであり、人口 323 人、面積 1.01km² で観音寺市に属している。伊吹島は香川県、愛媛県の県境に近く、燧灘の東部、観音寺港から西方約 10 km の海上にある。気候は瀬戸内式気候であり、年平均気温は約 17℃ と温暖で、年間雨量は約 1,000mm と少なく、冬期の積雪、降霜はほとんど見られない。地形は、安山岩、花崗岩及び集塊岩からなる台状の島である。台地には平地が開けており、最高地点は標高 121.5m であり、島の周囲は急傾斜の崖が海岸に屹立し、人家は島の南から北にかけての鞍部に密集している。

本地域は、明治 23 年の町村制実施により観音寺町に属したが、その後、昭和 24 年に分離して伊吹村となり、昭和 31 年に再び観音寺市に合併し現在に至っている。大正 3 年の航路運航開始以来、観音寺港へ就航（一時豊浜港へも就航）しており、観音寺市本土と高次の日常生活圏を形成している。

本地域の人口は、平成 27 年からの 5 年間に、19.3% の減少となっており、また令和 2 年の高齢化率が 51.1%、独居老人世帯が 60 世帯と、過疎化、高齢化が著しい。

【現 況】

島 名	離島指定年月日	人口	世帯数	面積
伊吹島	昭和 32 年 8 月 14 日	323 人	164 世帯	1.01km ²

※人口及び世帯数は令和 2 年国勢調査

【人口の推移】

島 名	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	R2/H27
伊吹島	590 人	400 人	323 人	80.8%

※各年の国勢調査

1-2 交通の現況

本地域の公共交通の状況については、観音寺港（本土側）と真浦港（伊吹側）の間を航行する「伊吹～観音寺航路」がある。本土と伊吹島を結ぶ唯一の公共交通機関であり、伊吹地区住民にとって欠かせない交通手段となっている。本航路は令和 3 年 10 月に民営化され、現在は民間事業者が運航を行っている。航路距離は 12 km、所要時間は片道 25 分で、一日 5 往復している。令和 2 年 3 月からは「NEW IBUKI II」（軽合金製、令和 2 年完成、113t、旅客定員 140 人）が

就航し、車両の乗入れが可能になったことやバリアフリー化によって、島民や観光客の渡航について利便性を向上させている。待合所については、平成 16 年に伊吹漁港側に多目的便所、スロープを備えた旅客船待合所が整備されたが、観音寺市本土側の待合所の老朽化が著しく、整備が必要である。

港湾施設はなく、漁港施設が島の北部（北浦地区）と南部（真浦地区）の 2 地区にある。北浦地区については整備が完了し、定期船の着く真浦地区については、平成 21 年度末に浮体式沖防波堤が完成し、現在は長寿命化計画に基づく護岸等の老朽化対策事業を行うとともに、防波堤や物揚場、道路護岸、臨港道路等の整備を進めている。

本土内における観音寺港までの交通手段については、平成 29 年より、観音寺市のりあいバス（内循環線）が 1 日 7 便運行しているが、周辺にまとまった駐車場がなく、来島者の阻害要因となっている。また、住民の本土側における交通手段の確保のためにも駐車場を整備する必要がある。

島内交通においては、平成 19 年より、観音寺市のりあいバス伊吹線（軽自動車）が運行を開始し、1 日 3 便、島内の幹線道路を循環しており、島民の貴重な交通手段となっているが、集落内は人家が密集し道路の幅員が狭い箇所が多く、県道伊吹循環線を除いて、ほとんど車両の通行は困難である。

【航路の現況】

島名	航路区間	航路距離・所要時間（片道）	船種	運航回数
伊吹島	伊吹～観音寺	12km・25分	旅客船	5便／日

※令和 4 年 10 月 1 日現在

1-3 情報・通信の現況

本地域の通信については、携帯電話普及率は高く、島内全域での通話・4G 等によるデータ通信が可能である。また、各家庭における情報通信については、民間事業者によるブロードバンド通信サービスが提供されている。公共機関における情報通信については、無線局の老朽化に伴い、令和 2 年度より専用回線を改修し、支所、公民館、教育機関等に接続するネットワークを運用している。

郵便については、島内に郵便局の支店があり、定期船の運送状況によるが、概ね円滑に処理されている。

テレビの難視聴については、共同受信施設により解消されている。CATV 網については、これまで CATV の番組の一部を送信していたが、前述の令和 2 年度の無線局廃止により送信を終了しており、情報格差の是正に向けた課題となっている。

1-4 産業及び雇用の現況

本地域の令和2年の産業別就業者人口は、第1次産業46人 32.6%、第2次産業52人 36.9%、第3次産業34人 24.1%と、平成22年に比べて第2次産業の比率が第1次産業を上回った。

第1次産業については、大半が漁業であり、煮干イワシの原材料となるカタクチイワシの水揚げがその大部分を占める。その他、マダイ、サワラ、スズキ等の漁獲量が多い。

第2次産業については、水産加工業（煮干イワシ製造業）がほとんどを占めており、本島の基幹産業となっている。平成23年には、「伊吹いりこ」として地域団体商標登録によるブランド化を行い、積極的な販売促進活動を実施している。

第3次産業は、商業では、商店が1店のみとなっている。宿泊業では、旅館と民宿がそれぞれ1軒ずつ営業している。

本地域での雇用は、煮干イワシ製造にかかる漁業及び水産加工業が大多数を占めているが、高齢化や人口減少による従事者不足が課題である。また、煮干イワシの製造は夏季を中心とした季節産業であるため、繁忙期には雇用が集中するが、それ以外の時期については島での仕事は少なく、本土で他の仕事に従事する者が多いため、休漁期における新たな産業の育成と島内での安定的な雇用の創出も課題となっている。

【産業分類別就業者率】

島名	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
伊吹島	32.6%	36.9%	24.1%	6.4%

※令和2年国勢調査

1-5 生活環境の現況

本地域の電力については、観音寺市本土から供給されており、必要な電力は概ね確保されている。また、令和4年3月に観音寺市が「ゼロカーボンシティ宣言」をしていることから、令和32（2050）年までの温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の実質ゼロを目指す取組みにも努める必要がある。

水道施設については、本土から海底送水管により供給しており、平成15年度から簡易水道を上水道へ統合した。島内にある調整池、配水池については老朽化が進んでいたため、平成21年度から25年度にかけて、旧伊吹小学校跡地に伊吹低区配水池の機能も有している新調整池の建設を行った。さらに、伊吹高区配水池についても、平成30年度に更新工事を実施した。また、主要な管路については、計画的に更新を行っている。

ごみ処理については、コンテナ等により定期船で島外搬出し、本土で処理し

ている。

し尿処理については、前処理施設の老朽化に伴い、平成 15 年に観音寺伊吹クリーンセンターを建設し、処理している。

空き家の解体等に係る処理については、島外搬出コストが高く、依然として廃屋の解体が進まず、島の景観が阻害されている。

公衆便所については、平成 16 年に伊吹漁港側に多目的便所を備えた旅客船待合所をはじめ、現在 4 か所であるため、計画的な整備及び機能向上を図る必要がある。

1-6 医療の現況

本地域の医療施設は、国民健康保険伊吹診療所 1 か所である。常勤医師については、平成 16 年度末に退職後は配置されておらず、本土からの非常勤医師 6 名の派遣により、週 5 日の外来診療を常勤看護師 2 名、非常勤看護師 1 名とともにやっている。また、巡回診療船済生丸による各種検診や、保健師による健康相談、家庭訪問、乳幼児相談などが実施されているものの、高度医療あるいは専門医療を必要とする場合は、本土の病院で受診している。診療等で本土への渡航が必要な島民の航路運賃については、民営化後も市の独自補助により半額としている。

救急医療については、ドクターヘリや防災ヘリを活用した救急搬送体制の整備を行うとともに、救急患者の搬送に対して、海上タクシーや民間船舶の借上費用を県及び市が補助している。

【医療施設等の現況】

島名	診療所数	常勤医師数	常勤看護師数	巡回診療回数
伊吹島	1 施設	0 人	2 人	—

※令和 4 年 4 月 1 日現在

1-7 介護サービスの現況

本地域の令和 2 年の国勢調査における高齢化率は 51.1%と、高齢化が一段と深刻化しており、独居老人世帯の割合は 4 割弱と増加傾向にある。島内には特別養護老人ホーム等の入所施設はなく、本土の施設に入所している。在宅介護サービス施設は 1 件あったが、平成 18 年に撤退したことから、介護事業者による本土からのケアマネジャーやホームヘルパー等の派遣に対する助成を行うことによりサービスの提供を実施している。今後もさらに高齢化率が高まることは必至であり、島内での在宅介護サービス提供体制の確保・充実を図る必要がある。

1-8 高齢者等福祉の現況

高齢者福祉については、地域で高齢者が集い、広く世代間を超えた活動ができる拠点として「地域サロン」への活動支援を行っており、住民の自主的、主体的な活動が期待される。また、ボランティアによる配食サービスの提供を通して、見守り活動を行っている。

障害者については、島内の障害者手帳の所持者が人口の8%（令和4年10月1日現在）に当たり、今後も主に高齢化を要因とした増加が見込まれるため、高齢者福祉と併せて対策を講じる必要がある。

子育て支援については、「こんにちは赤ちゃん事業」により、保健師及び香川県助産師会による訪問・相談活動を実施している。保育所は市立保育所が1施設あり、定員45名の保育所運営を行っているが、少子化により入所者が減少している。

【高齢化率の推移】

島名	平成22年	平成27年	令和2年
伊吹島	43.9%	52.3%	51.1%

※各年の国勢調査

1-9 教育の現況

学校教育施設については、小学校施設の老朽化及び少子化のため、平成22年4月より、伊吹小学校を伊吹中学校に併設し、小中学校が連携した教育を推進している。少子化が進行し、小中学校とも複式学級となる児童生徒数であるが、市費での講師雇用により小学校では国語、算数などの主要教科を単式学級で行っている。

また、中学校についても講師雇用を行っている。高等学校はなく、本土へ定期船を利用しての通学または本土での下宿通学をしている。平成19年度より、市が高等学校へ通学するための航路運賃の一部を補助する制度を設け、支援を行っている。

情報通信は、市内小中学校を結ぶ教育情報ネットワークが整備されており、高度情報通信環境が利用できる状況にある。また、ICT教育推進のため、一人一台タブレットを前提としたデジタル教材の導入や授業での利活用を行っている。

社会教育施設としては、伊吹公民館があり、各種の生涯学習活動が行われているものの、狭隘かつ著しい老朽化が目立つ。また、伊吹島に根付く歴史、民俗等に関する資料を展示する伊吹島民俗資料館があり、漁具、生活用具、伊吹産院（出部屋）資料等、島民の生活を伝える資料を収集・展示しているが、今後は島内に遺る民具等の保全と、より一層の広報活動と施設の充実が求められる。

ている。

【教育施設の現況】

島名	幼稚園数	小学校数	中学校数	高等学校数
伊吹島	—	1校	1校	—

※令和4年10月1日現在

1-10 文化芸術の現況

本地域では、島四国（お接待）、百々手祭り、神楽、秋祭りなど特色ある伝統行事が行われ、伊吹産院（出部屋）跡地などの歴史的に貴重な文化遺産が存在しているものの、過疎化、高齢化により島の伝統行事、文化の継承が困難となりつつあるため、後継者等の人材育成が急務となっている。

平成25年には、瀬戸内国際芸術祭2013が伊吹島で初めて開催され、以後、3年ごとに開催されており、さまざまな芸術家による作品の展示が行われている。

1-11 観光及び交流の現況

観光について、地形的に海水浴に適した海岸はないものの、良好な釣り場に恵まれており、釣り客を中心に年間約1万の来島者がある。その他の観光資源では、伊吹島民俗資料館や島四国（お接待）、神楽等の伝統行事がある。また、令和4年には、平成25年に初めて参加して以来4回目となる瀬戸内国際芸術祭2022が開催された。今後も瀬戸内国際芸術祭と合わせた観光振興や、全国的にも知名度が高くなりつつある「伊吹いりこ」のPRとともに、島内の伝統行事や観光地の情報発信を積極的に実施していく必要がある。

交流について、本地域では、本土への人口流出が止まらず、高齢化が進んでいる一方で、過去10年間に少なくともUターン人口が12人（11世帯）、Iターン人口が3人（3世帯）認められる。島の産業の担い手の高齢化が進行していることから、若者の定住促進やUJIターンの促進が重要な課題となっている。地域間交流については、瀬戸内海の他の離島振興対策実施地域とは地理的に離れていることから元々本土と高次の結びつきを有しており、他地域との交流は活発ではないが、今後、広域的かつ多面的な交流の促進や地域間連携の強化を図る必要がある。

【観光客数の推移（推計）】

島名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
伊吹島	13,716人	22,749人	9,988人	10,301人

1-12 自然環境の現況

自然環境保全について、伊吹小・中学校の生徒や島民等が、島内各所にフジバカマを植栽し、アサギマダラの飛来に向けた活動を行うことを通して、緑化の推進に努めている。また、漁場海域の水質検査の実施、油濁防止のための吸着マットの整備、海底ごみ等の回収を実施し、漁場環境保全に努めている。

島内環境保全については、自治会員や漁協組合員などによる島内清掃を定期的に実施している。

1-13 再生可能エネルギー及びその他のエネルギーの現況

再生可能エネルギーについては、島内の交通環境が不十分なことから、設備の運搬が困難であることから、住宅用太陽光発電設備の設置が進んでいないのが現状である。今後は、令和32(2050)年までの温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の実質ゼロを達成するべく、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

また、石油製品の価格が本土に比べ、平均して11%程度高く、島民の大きな負担となっているため、低廉化に加え、格差の是正に向けた対策が必要である。

1-14 国土保全施設等及び防災対策の現況

本地域は、急傾斜の崖が海岸に屹立している台形の地形のため、これまで台風や大雨のたびに崩壊を繰り返し、海岸線に沿って立地している煮干イワシ製造工場等の施設に多大な被害を及ぼしてきた。そのため、急傾斜地崩壊防止対策事業を実施してきたが、擁壁やストーンガードが老朽化しており、施設の改修・更新が課題となっている。

また、護岸についても波により損傷を受け、危険な箇所があるため、定期的な補修が必要である。

消防防災体制については、消防団及び全国唯一の海防団のほか、平成20年には自主防災組織も結成されているが、少子高齢化に伴い、新たな団員の確保が困難な状況である。消防施設については、平成28年度に改築した消防屯所の適正な運用管理を行うとともに、平成20年度に小型動力ポンプ付き軽消防自動車を配備しており、消防ポンプ、防火水槽等の消防水利についても計画的に整備している。

1-15 人材確保及び育成の現況

島内には、島民で構成する任意団体である「伊吹島を愛する会」、「伊吹島元気隊」及び「伊吹島研究会」等があり、伊吹島の伝統文化の保存活動や島の魅力の発信に取り組んでいる。

また、大学機関との連携や来島者への案内を行う個人ボランティアも徐々に増えつつあるが、まだまだ少ないのが現状であるため、より一層の活動の支援と人材育成が急務である。

第2章 振興の基本方針

本地域は、内海・本土近接型離島であり、その振興の基本方針は本土との位置関係を考慮し、所得の向上、雇用の場の確保、生活環境の整備による定住促進を図るため、次のように考える。

本地域は、地理的に他の離島振興対策実施地域との結び付きが困難であるため、観音寺市本土との高次の生活圏の形成を図る。

本地域の日常生活圏の一層の拡大及び利便性の向上を図るために、本土との定期航路について、運航ダイヤの検討を行うとともに、持続可能な航路事業の運営を前提としつつ島民に対する運賃助成を行うことにより、離島であるがゆえの隔絶性の軽減を図る。また、道路の整備やのりあいバス運行の充実を図り、島内交通の利便性の向上に努める。

産業については、本地域の最大の産業である、イワシ産業（漁獲から加工、販売まで）の推進を多角的に再検討し、流通の効率化や新たな製品の開発及び施設の整備に努め、新たな雇用の確保を生み出す取組みを推進する。また、離島振興イベントを活用して商品のPRや販路の拡大に努める。

生活環境については、電力、水道の安定供給、合併処理浄化槽の普及促進や、空き家の解体及び有効活用などにより、環境に配慮し快適に安心して暮らせる島づくりの整備を進める。

医療・福祉については、緊急医療体制について万全の体制を構築するとともに、島内に居住していても円滑な受診が可能となるよう本土との医療情報の連携を強化し、ドクターヘリの活用のための環境整備に努める。また、島民が安心して生活できる環境を整備するため、公共施設等の集約等によるワンストップサービスの提供及び施設のバリアフリー化について推進する。

教育については、学校と地域が連携し、島の特性を活かした魅力ある学習環境づくりに努める。高等学校通学者については、航路運賃補助の拡充を実施するとともに利便性の向上に努める。生涯学習については、施設の有効活用の促進や整備充実に努める。

観光及び交流の促進について、地場産業と連携した体験型観光の促進や島四国など伝統行事の保存継承及び瀬戸内国際芸術祭の開催を契機として、地域の活性化を図るとともに島外者との交流促進を図る。

また、移住促進については、漁業等の後継者確保対策という観点からも、空き家バンク制度の運営や移住フェアへの参加等を積極的に行う。

第3章 具体的施策

3-1 交通の確保

本地域の隔絶性を軽減し、産業の振興と住民の生活の利便性の向上を図るため、デジタル技術を導入した新たな交通モードを検討する。

定期航路については、民間事業者との連携によって適正な運航ダイヤについて検討するとともに、持続可能な事業継続に向けてさらなる効率化に努め、住民の利便性の一層の向上を図るように努める。

また、漁港施設については、引き続き長寿命化計画に基づく護岸等の老朽化対策事業を行うとともに、防波堤や物揚場、道路護岸を継続して整備する。

離島航路の運営に対しては、補助を継続し、定期航路の維持・確保に努める。

来島者の利便性の向上及び住民の本土側における交通手段の確保のため、観音寺港周辺での駐車場の整備について検討する。

陸上交通については、生活環境の向上、産業及び観光振興の観点から、島内道路の整備、拡幅及び維持補修に努める。特に、災害時の避難場所となっている保育所及び中学校への連絡道路の拡幅を推進する。のりあいバスについては、本土各所から観音寺港へのアクセスの向上及び島内における利便性の向上に努める。

また、災害時における物資等の緊急輸送手段として平成27年度に整備したヘリポートを有効に活用するべく、防災ヘリの運用体制について継続的な見直しと検証を図る。

3-2 情報通信ネットワーク等の確保

情報化の進展は、生活面でも環境面でも地理的不利からくる時間距離の制約や非効率などの問題を克服する上で効果が大きく、島での生活の利便性の向上等に重要な役割を果たすため、IT技術を積極的に取り入れ、教育や医療など、離島住民の生活の向上に向けた取組みを進める。また、無線通信などの通信技術の進展等を見据え、実情に合った情報通信基盤の構築に努める。

本地域の各家庭におけるインターネット接続環境は、民間事業者による超高速無線サービスが開始されており、今後、次世代高速通信サービスを提供する事業者等に島内への導入支援を検討する。

また、テレビ共同受信施設については、適正な維持管理に努める。

3-3 産業振興及び雇用機会の拡充

(1) 第1次産業

① 農業

本地域の農業については、全て自給的農家であることから、大幅な振興は困難であるものの、花き、果樹、野菜等本島の特色を生かした作物の栽培を促進し、生産の拡大を図る。

②水産業

本地域の基幹産業は、水産業であり、カタクチイワシ漁とそれを加工した煮干イワシの製造が島の経済を支えていることから、引き続き、カタクチイワシの資源管理に努めるとともに、脂イワシ対策についても推進する必要がある。また、カタクチイワシ漁以外の漁業も盛んであることから、サワラの資源回復、クルマエビなど市場価格の高い魚種の放流により水産資源の造成に努め、水産業の振興を図るとともに、漁業経営の近代化や将来の担い手となる後継者の育成に加え、高齢化に対応した安全で快適な漁業環境づくり、燃料価格に左右されない持続可能なエネルギー対策等について漁業団体等と連携しつつ推進する。

また、美しい自然景観や伝統文化等を取り入れたブルー・ツーリズムを推進し、観光産業と連携した地域の活性化を推進する。

産業の基盤整備については、長期的な計画に基づく伊吹漁港の老朽化対策や整備を実施し、漁船の係留時や漁獲物の陸揚げ時等の支障を解消し、就労環境の向上を図る。また、環境保全対策として、水質検査を定期的にも実施する。

(2) 第2次産業

平成23年9月に地域団体商標登録した「伊吹いりこ」のブランド化を確立し、煮干イワシの水産加工業の振興をより一層図るため、加工設備等の充実を推進するとともに、全国に向けた情報発信の拡充と積極的な販売促進活動を実施する。また、「伊吹いりこ」などを用いた新たな水産加工製品の開発や郷土料理の商品化について調査・研究するなど、新たな特産品づくりを住民及び漁業団体その他関係団体と連携して推進し、水産業閑散期の産業育成及び雇用の創出について、官民一体となって取り組む。

(3) 第3次産業

美しい自然景観や伝統文化等を取り入れた観光資源の開発を促すとともに、釣り船や海釣り施設の整備及び旅館、民宿等の宿泊施設の近代化を促進する。また、働き方の多様化に対応するべく、ワーケーション施設の整備を検討するとともに、空き家等を活用したサテライトオフィスの設置に向けた誘致に努める。

このほか、本土側及び島側の双方に島産品の販売所を設置するとともに、「伊吹いりこ」などを用いた特産品の販売促進やインターネット等を通じた通信販

売システムの充実、さらにはふるさと納税の返礼品として活用することによって地域経済の活性化を促進し、新たな雇用の創出と産業振興に努める。

3-4 生活環境の整備

水道施設については、香川県広域水道企業団と連携しながら、海底送水管、配水施設の適切な維持管理を行い安定供給に努める。

ごみ処理については、分別収集、島外搬出を適正に実施するとともに、資源のリサイクル化を推進し、ごみの減量化に努める。

し尿処理については、観音寺市伊吹クリーンセンターでの処理を適正に実施するとともに、合併処理浄化槽の整備を促進し、水質汚濁を防止する。

空き家対策については、空き家バンク制度等の有効活用を行い、再利用に努めるほか、「観音寺市空家等対策計画」の適正な運用による衛生環境の保全に努めるとともに解体等を行う場合の島外搬出方法について検討する。

公衆便所については、本土側、島側双方で計画的に整備し、観光客など来島者が快適に使用できるよう衛生の保持に努める。

また、島民が生活必需品を安定的に調達できるような体制を確保するように努める。

3-5 医療の確保等

医療については、本土からの医師派遣により診療は適正に実施されているが、常勤医師の不在により、夜間・休日等緊急時の対応が不可能であるため、遠隔診療を検討するなど救急医療体制の万全を確保するとともに、診療所の診療機器等の整備拡充を図る。また、診療所施設についても老朽化が進んでいるため、島内に所在し、同様に老朽化する施設との複合化も含めた代替施設の設置を検討し、高齢者にやさしい施設となるよう努める。

また、通院患者を対象とした定期船の運賃設定や離島巡回診療船による巡回診療についても継続して実施し、島民の受診機会の確保を行う。

救急医療対策については、借上船による救急患者輸送費補助制度の活用に加え、ドクターヘリや防災ヘリを利用した多角的見地に立った救急患者輸送体制を確保することにより、緊急時の患者輸送の高速化及び安全性を図る。出産については、妊婦の健康診査や出産に必要な医療の提供が円滑に行えるよう支援を行う。

3-6 介護サービスの確保等

介護サービスについては、高齢化が深刻化している本地域においては、介護予防のための普及啓発及び地域活動への支援を積極的に推進する。また、事業

所等が行う本土からのケアマネジャーやホームヘルパー等派遣サービスへの補助を継続し、サービスの利用機会を確保するとともに、島を拠点として活動できるホームヘルパーの養成を行う。さらに、デイサービスや居宅介護支援など多様な介護サービスを提供できる機能を備えた介護施設の整備促進のため、島内での在宅介護サービス施設の設置や、既存施設の有効活用を含めた他の公共施設との一体的整備について検討する。

3-7 高齢者等福祉の増進

高齢者福祉施策については、地域で暮らす高齢者が集い、ふれあい、交流できる地域の拠点としての地域サロン事業の拡充やホームヘルプサービス等の支援の充実を図り、安心して自立した生活を送れるよう支援を行う。

障害者福祉については、漁港や船舶及び公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、その人らしく自立した日常生活を送り、かつ社会参画を可能とすべく支援に努める。

子育て支援については、妊娠期、子育て期における訪問・相談活動を島内で定期的実施し、本土と連携した活動を推進する。また、市立保育所は保育士の伊吹滞在による保育時間の確保を図るなど保育の充実を行う。

男女がお互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、家庭や地域における家事や育児等についてともに向き合うことにより、男女共同参画の普及啓発に努める。

3-8 教育の振興

学校教育については、極小規模校による本土との格差を是正し、高い教育水準を維持するため、引き続き市の講師派遣やICTを活用した遠隔教育の推進など、支援の充実を図る。また、小中学校が連携し、同一敷地であることを活かした特色ある学校運営と、島の特性を活かしたより良い学習環境づくりに努める。

高等学校への通学については、航路運賃の補助の拡充を実施するとともに、本土への通学の利便性の向上について検討する。

生涯学習や社会教育の振興については、現有の学校体育施設や伊吹開発総合センターなどの有効活用を図るとともに、老朽化の進んでいる伊吹公民館や伊吹島民俗資料館の一体化を含めた施設の更新を検討する。また、旧伊吹小学校については、空き教室の有効活用や公共複合施設の建設等を含めた有効活用方法について検討する。

新たにスポーツ・レクリエーション活動及び憩いの場としての公園、広場の整備に努める。

3-9 文化芸術の振興

島四国、百々手祭り、神楽、秋祭りなど特色ある伝統行事については関係団体の活動支援及び後継者の育成により保存、継承を図る。島固有の文化である伊吹産院（出部屋）跡地については、活用方法等について検討する。

また、瀬戸内国際芸術祭の開催により島内の芸術作品の充実に努めるとともに、伊吹島民俗資料館の展示品の保全及び充実に努め、集客を高め文化振興に努める。

3-10 観光及び交流の促進

観光の振興について、煮干イワシ加工の見学や体験型観光漁業等のブルー・ツーリズムの推進等、本島の地場産業と関連したものに加え、瀬戸内国際芸術祭の開催を契機として、芸術鑑賞を取り入れた特色ある観光資源の開発を関係機関及び団体と連携して行い、地域の活性化を図るとともに、島外者との交流機会の拡充により関係人口の創出を図る。それと同時に、全国に向けた観音寺ブランド「伊吹いりこ」をはじめとするいりこ料理その他特産品等の開発及びPR活動を、観音寺・伊吹いりこ普及推進協議会等が中心となり一層推進するとともに、インターネット等による島の伝統行事や観光地等の情報発信を促進する。また、大学機関との連携やボランティアガイドの育成に努め、島外からの来訪者等の受入れ体制の整備に努める。

また、釣り船や海釣り施設の整備、旅館、民宿等の宿泊施設の近代化を促進するとともに、島内の名所にかかる道路案内標識や遊歩道の設置、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）を活用した魅力の発信、島産品の販売所の整備、充実に努める。

定住を促進するため、空き家バンク制度を活用した住宅の確保やマッチングのための情報発信に努めるとともに、定住促進のために必要な人材の確保策等について検討する。

3-11 自然環境の保全及び再生

自然環境保全については、植樹などによる緑化推進に努めるとともに漁場海域の水質検査の実施、油濁防止吸着マットの整備についても継続して実施する。

島内環境については、地域住民による島内清掃の規模拡大やクリーンウォーキングなどのボランティア活動を促進するとともに、資源リサイクルの活動促進に努める。

3-12 再生可能エネルギーの利用及びその他のエネルギー対策

再生可能エネルギーについては、令和32（2050）年までの温室効果ガス（二

酸化炭素)排出量の実質ゼロを達成するべく、島内の交通環境の整備に併せて、災害時における生活用電源確保のため、太陽光発電設備や蓄電池等について、段階的に導入を検討していく。

また、島民にとって大きな負担となっている石油製品価格の低廉化及び本土との格差是正に向けた対策について検討していく。

3-13 国土保全施設等の整備及びその他の防災対策の充実

本地域は、急傾斜の崖が海岸に屹立している台形の地形のため、急傾斜地崩壊防止のための施設の計画的な改修・更新に努める。また、護岸についても定期的な補修を行い、侵食防止に努める。

消防防災については、消防団、自主防災組織及び海防団の活性化をより一層推進するとともに、南海トラフを震源とする巨大地震に備えるため、地域防災計画に基づく防災対策を講じるとともに当該計画についても適宜見直しを行う。

消防設備については、消防ポンプ、防火水槽、消火栓及び避難施設などの表示設備等の一層の充実整備に努めるとともに、島民の防災意識を高めるための施策も含めて実施することで、島民の生命、身体、財産の保全に努める。また、ヘリポートの適切な活用により、離島地域における消防防災体制の強化を推進する。

3-14 人材確保及び育成の充実

島の伝統文化の保存や魅力発信のための島づくり団体、ボランティア等、島内の人材確保及び育成について、関係団体と連携しながら推進していくとともに、島外からの人材誘致に努め、島の活性化を図る。

また、島々の抱えている共通の課題については、他の島々が連携して解決を図ることが重要であるため、近隣の離島振興対策実施地域との交流・情報交換を行う機会の拡充に努める。

第4章 産業振興促進事項

本地域における産業振興促進事項については、次のとおりとする。

4-1 産業の振興を促進する地域

伊吹島

4-2 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

4-3 計画期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

4-4 産業振興を促進する上での課題

産業の振興を促進する上での課題については、高齢化や人口減少に伴う従事者不足である。本地域での雇用は、煮干イワシ製造にかかる漁業及び水産加工業が大多数を占めているが、休漁期は島での仕事は少なく、本土で他の仕事に従事せざるを得ない者が多いため、休漁期における新たな産業の育成と島内での安定的な雇用の創出が課題となっている。また、生産性のさらなる向上のため、既存設備の更新を行い、効率的な生産基盤の整備を進めていく必要がある。

島内の新たな観光資源等の発掘を促し、本地域の認知度向上に向けた取組みを推進するとともに、釣り船や海釣り施設の整備及び旅館、民宿等の宿泊施設の近代化を促進することで、関係人口の増加に努める。

4-5 事業の振興のために推進しようとする取組み・関連団体との役割分担

産業振興を促進するために行う事業の内容については、3-3のとおりとする。租税特別措置の活用を促進するとともに、香川県、漁業団体、観光協会等と連携を図りながら、水産業等の産業育成及び雇用の創出について、官民一体となって取り組む。

(1) 観音寺市

租税特別措置の活用促進

(2) 香川県

租税特別措置の活用促進

(3) 漁業団体

各事業者に対する支援・指導、特産品等を活用した島の情報発信や販売促進活動、その他産業への協力等

(4) 観光協会

島の観光情報や特産品等の情報発信、その他産業振興への協力等

4-6 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資に伴う雇用者数
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人

4-7 評価に関する事項

目標の達成状況について、必要に応じ、計画開始から5年後に中間評価、計画終了時に最終評価を実施する。